

## 指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（多床室）利用料金表 【3割負担】

(1 単位 = 10.14 円)

## ○利用者負担割合・・・3割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上の方
  - ・年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万以上、または2人以上世帯で463万円以上の方
- （注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

介護区分	内 訳									1 か月（30 日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	840 円	1,500 円	64,047	25,200	45,000	134,247
要介護2	625									70,766	25,200	45,000	140,966
要介護3	695									77,684	25,200	45,000	147,884
要介護4	763									84,404	25,200	45,000	154,604
要介護5	829									90,929	25,200	45,000	161,129

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

## ○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	295円（月）
排せつ支援加算	100単位（月）	329円（月）
褥瘡マネジメント加算	10単位（月）	34円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回）	2,142円（回）
	1300単位（回）	4,284円（回）
経口移行加算	28単位（日）	92円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	1,317円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	329円（月）
低栄養リスク改善加算	300単位（月）	989円（月）
再入所時栄養連携加算	400単位（回）	1,317円（回）
療養食加算	6単位（回）	18円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	98円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	810円（日）
看取り介護加算（死亡日前4～30日） （死亡日前日及び前々日） （死亡日）	144単位（日）	475円（日）
	780単位（日）	2,571円（日）
	1580単位（日）	5,205円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

## ○その他

\*理髪サービス カット：1,600円 丸刈り：1,200円 顔剃り：600円 カット＋カラー：4,320円

※出張予定日以外の利用につきましては、交通費が発生します。

\*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

\*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

\*テレビレンタル料（電気代含む） 100円/1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

\*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（多床室）利用料金表 【2割負担】

（1単位＝10、14円）

○利用者負担割合・・・2割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方
  - ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以下、または2人以上世帯で346万円以上の方
- （注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	840 円	1,500 円	42,698	25,200	45,000	112,898
要介護2	625									47,178	25,200	45,000	117,378
要介護3	695									51,790	25,200	45,000	121,990
要介護4	763									56,269	25,200	45,000	126,469
要介護5	829									60,619	25,200	45,000	130,819

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8、3%に相当する単位数）を含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	197円（月）
排せつ支援加算	100単位（月）	220円（月）
褥瘡マネジメント加算	10単位（月）	23円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回）	1,428円（回）
	1300単位（回）	2,856円（回）
経口移行加算	28単位（日）	61円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	879円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	220円（月）
低栄養リスク改善加算	300単位（月）	660円（月）
再入所時栄養連携加算	400単位（回）	879円（回）
療養食加算	6単位（回）	13円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	65円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	540円（日）
看取り介護加算（死亡日前4～30日） （死亡日前日及び前々日） （死亡日）	144単位（日）	317円（日）
	780単位（日）	1,714円（日）
	1580単位（日）	3,470円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8、3%に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス	カット：1,600円 丸刈り：1,200円 顔剃り：600円	カット＋カラー：4,320円
※出張予定日以外の利用につきましては、交通費が発生します。		
*特別な食事の提供	特別な食事のために要した追加の費用 ※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。	
*電気製品使用料	50円/1日 ※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）	
*テレビレンタル料（電気代含む）	100円/1日	※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。
*日用品、教養娯楽費、嗜好品	実費	
*複写物交付	コピー等1枚につき10円	*死後処置料 10,000円

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（多床室）利用料金表 【1割負担】

（1単位＝10,14円）

○所得段階区分

第1段階	生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円超の方
第4段階	上記以外の方

\*入所者が世帯非課税であっても、配偶者が課税されている場合や単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、補足給付の対象外で4段階となります。

○利用者負担割合・・・1割

- ・65歳以上の方で合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方。
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円未満の方

（注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

【利用者負担限度額 第4段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	840 円	1,500 円	21,349	25,200	45,000	91,549
要介護2	625									23,589	25,200	45,000	93,789
要介護3	695									25,895	25,200	45,000	96,095
要介護4	763									28,135	25,200	45,000	98,335
要介護5	829									30,310	25,200	45,000	100,510

【利用者負担限度額 第3段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	370 円	650 円	21,349	11,100	19,500	51,949
要介護2	625									23,589	11,100	19,500	54,189
要介護3	695									25,895	11,100	19,500	56,495
要介護4	763									28,135	11,100	19,500	58,735
要介護5	829									30,310	11,100	19,500	60,910

【利用者負担限度額 第2段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	370 円	390 円	21,349	11,100	11,700	44,149
要介護2	625									23,589	11,100	11,700	46,389
要介護3	695									25,895	11,100	11,700	48,695
要介護4	763									28,135	11,100	11,700	50,935
要介護5	829									30,310	11,100	11,700	53,110

【利用者負担限度額 第1段階】

介護区分	内 訳									1か月(30日)あたりのご利用者自己負担額(円)			
	サービス費(Ⅱ)	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費(1日)	食費(1日)	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 (日)	4 単位 (日)	8 単位 (日)	16 単位 (日)	12 単位 (日)	14 単位 (日)	0 円	300 円	21,349	0	9,000	30,349
要介護2	625									23,589	0	9,000	32,589
要介護3	695									25,895	0	9,000	34,895
要介護4	763									28,135	0	9,000	37,135
要介護5	829									30,310	0	9,000	39,310

※一か月(30日)あたりのご利用者自己負担額には、口腔衛生管理体制加算(30単位/月)、介護職員処遇改善加算Ⅰ(算定した単位数の8.3%に相当する単位数)を含む

#### ○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位(月)	98円(月)
排せつ支援加算	100単位(月)	102円(月)
褥瘡マネジメント加算	10単位(月)	11円(月)
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650単位(回)	660円(回)
(深夜)	1300単位(回)	1,319円(回)
経口移行加算	28単位(日)	29円(日)
経口維持加算(Ⅰ)	400単位(月)	406円(月)
経口維持加算(Ⅱ)	100単位(月)	102円(月)
低栄養リスク改善加算	300単位(月)	305円(月)
再入所時栄養連携加算	400単位(回)	406円(回)
療養食加算	6単位(回)	7円(回)
初期加算(30日まで)	30単位(日)	31円(日)
入院外泊費用(月に6日、最大12日)	246単位(日)	250円(日)
看取り介護加算(死亡日前4~30日)	144単位(日)	147円(日)
(死亡日前日及び前々日)	780単位(日)	791円(日)
(死亡日)	1580単位(日)	1,603円(日)

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(算定した単位数の8.3%に相当する単位数)を含む

#### ○その他

\*理髪サービス カット:1,600円 丸刈り:1,200円 顔剃り:600円 カット+カラー:4,320円

※出張予定日以外の利用につきましては、交通費が発生します。

\*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

\*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合(点数に関係なく)

\*テレビレンタル料(電気代含む) 100円/1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

\*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

\*複写物交付 コピー等1枚につき10円 \*死後処置料 10,000円